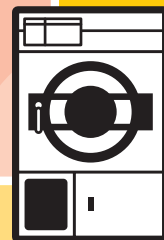
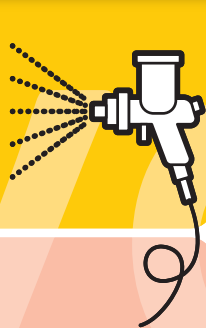


省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業

をご存知ですか？

東京都では、石油製品の値上がりへの対応や脱炭素の取組を強化するため、石油系原材料の削減等に寄与できるVOC（揮発性有機化合物）対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入に要する費用の一部を補助する事業を実施しています。



Q どんな人が対象となるの？

A 都内で工場内塗装、印刷、ドライクリーニングのいずれかの作業でVOCを取り扱う都内の中小企業又は個人の事業者

Q どんな設備が対象になるの？

- A**
- VOC排出削減設備 例えは、排ガス処理装置や乾燥機など
 - VOC削減装置付空調・換気設備 例えは、電気式パッケージ形空調機など

詳しくは裏面へ ▶▶

Q どれくらいの補助が受けられるの？

A 補助対象設備1台ごとに補助対象経費の**2/3**
(上限 **2,000万円** /台)

Q 事業期間は？

A 令和4年度から令和8年度まで(申請の受付は令和7年度まで)

その他、申請にあたっては一定の要件がございます。
事業の詳細は、補助金交付要綱、募集要項等をご確認ください。

業種別対象設備例

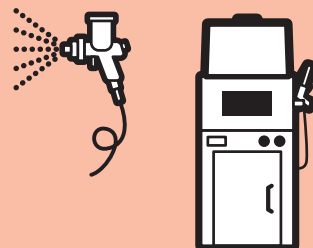
共通

- 排ガス処理装置
- 局所排気装置
- 溶剤回収装置
- 溶剤再生装置
- 簡易VOC測定機



工場内塗装

- スプレーガン
- 塗装ブース
- 塗料供給配管
- スプレーガン洗浄機
- 乾燥機



印刷

- 印刷機
- 乾燥機



ドライクリーニング

- 乾燥機
- ホットドライ機



空調

- ルームエアコン
- 電気式パッケージ形空調機
- ガスヒートポンプ式空調機
- 中央熱源式空調機



※VOCを吸着捕集するフィルターを組み合わせたものに限る

換気設備

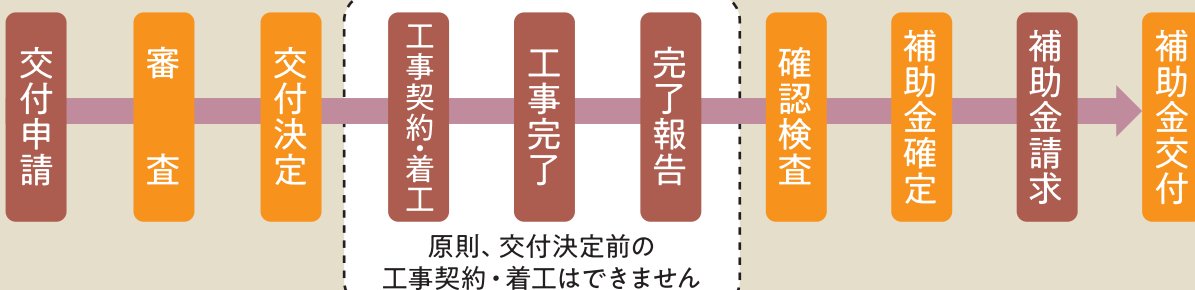
- 高効率換気設備
- 熱交換型換気設備



※VOCを吸着捕集するフィルターを組み合わせたものに限る

補助金申請の流れ

■は事業者が実施します。 ■は公社が実施します。



事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyokankyo.jp/apply/voc/>

東京都環境公社 VOC



公益財団法人 東京都環境公社 技術支援部 技術課 環境改善係
省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業 ヘルプデスク

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階

お問い合わせ ☎ : 03(3633)2282 【受付時間：平日9:00～12:00 13:00～17:00】

HP : <https://www.tokyokankyo.jp/> E-mail : kaizen-voc@tokyokankyo.jp

リサイクル適性A

この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。



日本環境協会（JEA）の環境マークです。